

福祉サービス第三者評価の結果

令和 6 年 3 月 28 日提出 (評価機関→推進委員会)



1 施設・事業所情報

(1) 事業所概況

事業所名称 (施設名)	ひまわり乳児院	種 別	乳児院		
代表者氏名 (管理者)	苫米地 守	開 設 年月日	昭和 36 年 11 月 1 日		
設置主体 (法人名称)	社会福祉法人 ひまわり乳児院	定 員	14	利用人数	9
所 在 地	青森県三沢市花園町 5 丁目 31 番地 3658 号				
連絡先電話	0176(53)2789	F A X 番号	0176(53)2826		
ホームページアドレス	https://himawari-nyuujiin.ocn				
第三者評価の受審状況	これまでの受審回数	受審履歴			
	3	平成 27 年・平成 29 年・令和 2 年			

(2) 基本情報 ※必要に応じて写真等追加可能

理念・基本方針	<p>基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの生命(いのち)、かけがえのない、社会で最も尊いものとして大切に守ります 一人ひとりの子どもの可能性を信じ、健やかな心身の発達を支援します <p>事業方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの子どもが心身ともに健康で安全に情緒の安定した生活ができるよう専門的な発達支援を行うように努めます 子どもの家庭環境、入所背景を十分理解し、子どもたちが健全な家庭環境へ早期に復帰できるよう、関係機関と連携し、保護者や里親等を支援します 地域に開かれた子育て支援施設として機能強化に努めます 専門職として援助技術の向上や、サービスの質の向上に努めます 	
	サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事
	赤ちゃんを養育する父母やその他の養育者がいない、または養育が困難、父子あるいは母子家庭で養育が困難、その他いろいろな理由の養育困難な就学前までの乳幼児をお預かりして 24 時間体制で養育します。食事は栄養士がたてた献立を調理師が調理して提供します。日に 3 回の検温や健康観察を行いながら養育します。また、入所から退所までひとりの養育者が担当し、自立支援計画に合わせて養育します。	<ul style="list-style-type: none"> *運動会、夕涼み会、ハロウィン、クリスマス、お正月、節分、ひなまつり等 *お誕生日(随時)やお食い初め、七五三等のお祝い *社会体験(院外保育) *身体測定(毎月) 嘱託医の健診(月 2 回) *避難訓練・蘇生訓練(毎月)、施設見学・慰安旅行

その他特徴的な取組	<p>児童相談所から委託を受けている施設であり、緊急な入所には昼夜問わず 365 日対応します</p> <p>家庭復帰や里親委託に向けての養育練習プログラムを設定し、支援しています</p> <p>感染症対策として乳児院から徒歩 5 分ほどの場所に一軒家(リスの家)をお借りしています。現在は里親委託に向けての養育練習場所として使用しています</p> <p>里親支援活動としてフォスタリング事業を行っています</p> <p>里親のリクルートから里親になるための相談、里親制度の説明など、一貫した里親支援をします</p> <p>児童相談所が窓口となり、里親及びファミリーホーム養育者の一時的な休息としてレスパイト・ケアで養育を支援します</p> <p>三沢市・十和田市在住のご家庭は子育て支援課が窓口となり、1泊から1週間程度のショートステイで養育を支援します</p>
-----------	--

居室概要					居室以外の施設整備の概要				
ひよこ=0~1歳未満、ぱんだ・うさぎ=1~2歳 こあら=新生児・病室					<ul style="list-style-type: none"> 面会室、ほふく室 食堂、調理室 				
グループケアルーム=0歳~幼児					<ul style="list-style-type: none"> 浴室、脱衣室(床暖房完備) 洗濯、乾燥室 				
各居室にエアコン、加湿器設置(全館暖房、換気送風)					<ul style="list-style-type: none"> リネン室、物置 トイレ(トイレトレーニング用幼児便座あり) 				
職員の配置									
職 種		人 数			職 種		人 数		
院長	1	常勤	0	非常勤	保育士	6	常勤	1	非常勤
里親リクルーター	1	常勤	0	非常勤	看護師	3	常勤	0	非常勤
里親支援専門相談員 兼地域コーディネーター	1	常勤	0	非常勤	栄養士	1	常勤	0	非常勤
里親支援専門相談員	1	常勤	0	非常勤	調理師(調理員等)	4	常勤	0	非常勤
個別対応職員	1	常勤	0	非常勤	事務員	2	常勤	0	非常勤
嘱託医(小児科)	1	常勤	0	非常勤	洗濯・清掃員等(内 1名准看護師)	0	常勤	3	非常勤

2 評価結果総評

<p>◎特に評価の高い点</p> <ol style="list-style-type: none"> 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組が行われています。 第三者評価の結果を職員会議などで共有し、養育・支援の質の向上をどのように図るか検討材料にしています。自己評価を年2回行うなど、第三者評価をPDCAサイクルによって積極的に活用し、成果につながることができています。 養育・支援の質を確保するために、さまざまな工夫がされています。 愛着関係の構築、食育、入浴等、子どもが成長するために必要な環境を整え、担当養育制が機能しています。また、職員が、養育に関して困難な状況に陥ったときは、互いに早く気づき、助け合えるような環境への工夫も行われています。 実習生の活用 実習生の受入れについてよく体制が整備され、学校と連携し、プログラムやマニュアルを活用しての積極的な取組みがなされています。実習指導者に対する研修も必要に応じて受講しています。
<p>◎改善を求められる点</p> <ol style="list-style-type: none"> 中・長期計画の策定 単年度の事業計画は前年度の課題を踏まえて策定されていますが、中・長期計画の策定には至っていません。中・長期計画を策定し、3~5年程度の中・長期的な目標(ビジョン)を明確にして取り組むことが、より効果的な事業の実施に繋がると考えられます。 職員間の意思統一とマニュアルの整備 子どもの権利擁護について「乳児院養育指針」を全職員に配布していますが、具体的に検討する機会が定期的に設けられていないため、職員間での意識共有に差が生じているようです。院の状況に合わせた独自の標準的な実施方法や、緊急一時保護等に係るマニュアルが整備されていると良いでしょう。 現状でも、院長のリーダーシップによって職員が行動できるような体制にあるようですが、マニュアル化することにより、全職員が共通の言語・行動の下に、よりの確な養育・支援を提供できるものと考えられます。

3 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

--

評価機関	名 称	公益社団法人 青森県社会福祉士会
	所 在 地	青森市中央三丁目20番30号
	事業所との契約日	
	評価実施期間	
	事業所への 調査結果の報告	